

保健だより 10月



令和3年10月1日

渋川青翠高等学校 保健室



「新しい生活様式」の習慣化を

群馬県を含む19都道府県に発令されている「緊急事態宣言」と、宮城など8県に適用しているまん延防止等重点措置が9月末をもって全面解除され、これに伴い県立学校では10月1日から通常登校となりました。その一方で、県の警戒度については県内で若年層の感染やブレイクスルー感染が報告されており、感染の再拡大が懸念されることから、現状の「4」が維持されます。（ブレイクスルー感染とは、ワクチン接種をした人が、そのワクチンが予防するはずの感染症に罹患してしまうことです）

「緊急事態宣言解除」＝「感染対策の終わり」ではありません。県では今後も不要不急の外出を避け、マスクや換気、手洗いや食事時の会話を控えるといった、基本的な感染対策の徹底を呼び掛けています。



本校では現在、昼食時の黙食指導を行っています。集団生活を送る時は、当然ながら感染リスクも感染の影響も高まります。だから

こそ、集団生活の場では守らなくてはならないルールが存在します。そして、このルールこそが私たちを感染から守ってくれています。なぜルールを守らなければならないのか、その意味をあらためて考えましょう。

感染リスクが高まる場面 マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をする事で、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



発熱や風邪症状がある場合は、早めに下記の窓口にご相談ください

群馬県受診・相談コールセンター TEL 0570-082-820（24時間、土日祝日含）

※前橋市・高崎市にお住まいの方は、管轄の保健所にご相談ください。

前橋市保健所 TEL027-220-1151（平日・祝日ともに8時30分～21時）

高崎市保健所 【受診相談】TEL027-381-6112（平日8時30分～17時15分）

【一般相談】TEL027-381-6113、6114（平日8時30分～17時15分）

上記時間以外は、県受診・相談コールセンターへご相談ください。



新型コロナウイルス感染症に罹患後、登校を再開する際は

登校再開初日に「治癒証明書」の提出をお願いします

咽頭結膜熱（プール熱）や流行性耳下腺炎、水痘、流行性角結膜炎といった学校感染症は、従来通り「治癒証明書」を使用してください。インフルエンザについては、保護者記入の「インフルエンザにおける療養報告書※」となります。「治癒証明書」「インフルエンザにおける療養報告書」は、学校にあります。また、本校ホームページからもダウンロードできます。

※但し、医師の診断により、5日を経過せず登校可能になった際は、「治癒証明書」の提出が必要です。

ワクチン接種のための出席停止願について

生徒本人がワクチン接種を受ける際は、事前に「新型コロナウイルスワクチン接種のための出席停止願」の提出が必要となります。出席停止願は、学校にあります。また、本校ホームページからダウンロードもできます。出席停止願には接種日時等を保護者が記入し、担任まで提出をお願いします。



《接種に係るご注意》

- (1) 「新型コロナウイルスワクチン接種のための出席停止願」は、事前提出をお願いしています。出席停止願が提出されていなかったり、接種後に申し出があったりした場合は、出席停止にならないこともありますのでご注意ください。また、土日・休業中に接種する場合についても提出をお願いします。
- (2) 接種当日は、健康観察のため、できるだけご家庭で様子を見てください。
- (3) 翌日等に副反応症状がある場合は、保護者の方から登校前に学校（担任）までご連絡ください。登校後、副反応と思われる症状や体調不良の訴えがあった際は、容態急変も心配されるため、原則、保護者の方に迎えに来ていただき、お引き渡しとなります。
- (4) ワクチンの接種はあくまで任意のものであり、強制ではありません。接種を受けるかどうかは、保護者とよく相談して決めてください。学校では、これらの質問にお答えはしておりません。

「眼科受診のおすすめ」をもらった人は早めの受診を！

1学期の眼科検診又は視力検査の結果、受診が必要な人には「眼科受診のおすすめ」を配布しました。まだ、受診が済んでいないという人は、早めに受診をしてください。視力の低下は、放置するとさらなる視力低下につながるだけでなく、眼疾患が隠れて

いるケースがあります。視野が欠けていたり、霞がかったものが見えたり、二重三重にものが見えるといった症状を放置したことにより、視力を失うと言った取り返しのつかない事態になってしまうこともあります。

同様に、不適切なコンタクト使用や度数の合っていない眼鏡をし続けることも目にとってはとても危険です。目はとても繊細な器官であり、一度下がってしまった視力を戻すことはとても難しいと言われています。スマホやパソコン等の普及で、私たちの目はとても疲れています。目をいたわった生活を送りましょう。



10月末迄時点で、眼科の受診が済んでいない人には、11月に「受診のおすすめ」を再度配布します。

歯科受診が済んでいない人、心臓・腎臓の二次・定期検診が済んでいない人については、9月に再度受診依頼をしました。学校健康診断は、年1回の自分の健康を知る貴重な機会です。学校生活を安心して送るためにも、要受診となった人は早めに受診を済ませましょう。

また、進学や就職活動においても、健康状況の欄を設けているところもあります。あとになって慌てることのないよう、体調管理は万全にしておきましょう。

